

令和6年2月14日

## 文教経済常任委員協議会会議概要

委員長 工藤 健

副委員長 万徳 なお子

1 開催日時 令和6年2月14日（水曜日）午前9時59分～午前10時59分

2 開催場所 第1・第2委員会室

### 3 報告事項

(1) 令和6年第1回定例会提出予定案件

- ①青森市霊園条例の一部を改正する条例の制定について
- ②青森市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- ③公の施設の指定管理者の指定について（青森市浅虫海づり公園）
- ④公の施設の指定管理者の指定について（青森市浪岡細野山の家）
- ⑤専決処分の報告について

(2) その他

- ①令和5年度第三セクター経営評価結果及び対応について  
（株式会社ソフトアカデミーあおもり）
- ②令和5年度第三セクター経営評価結果及び対応について  
（職業訓練法人青森情報処理開発財団）
- ③令和5年度第三セクター経営評価結果及び対応について  
（株式会社アップルヒル）
- ④松原地区のまちづくりの方向性について
- ⑤令和5年度青森県学習状況調査の結果について

### ○出席委員

委員長	工藤 健	委員	山本 武朝
副委員長	万徳 なお子	委員	奈良岡 隆
委員	相馬 純子	委員	小倉 尚裕
委員	小熊 ひと美		

### ○欠席委員

委員 柿崎 孝治

### ○説明のため出席した者の職氏名

教育長	工藤 裕司	市民部次長	木村 久美子
市民部長	佐藤 秀彦	農林水産部次長	中村 敦
経済部長	横内 信満	浪岡振興部次長	石村 淳
農林水産部長	大久保 文人	教育委員会事務局教育次長	武井 秀雄
教育委員会事務局教育部長	小野 正貴	教育委員会事務局総務課長	金澤 敦

農業委員会事務局長 小笠原 訓 史 関係課長等

**○事務局出席職員氏名**

議事調査課主査 木 村 結 衣

議事調査課主査 北 山 賢 臣

議事調査課主幹 風 晴 英 樹

**○工藤健委員長** 皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）ただいまから、文教経済常任委員協議会を開会いたします。

本日は、柿崎委員が通院のため、欠席をしております。

なお、本日は、所管の報告事項に係る質疑応答のため、石村浪岡振興部次長が本協議会に出席しております。

それでは、本日の案件に入ります。

「令和6年第1回定例会提出予定案件」について、報告を求めます。

この際、私から申し上げますが、繰り返しになりますけれども、本日の協議会は、第1回定例会に提出を予定している案件に係る概要説明の場でありますので、質疑に当たりましては、事前審査とならないよう、お願いいたします。

次に、委員の皆様及び理事者側とも、質疑は簡潔にお願いします。

また、質疑に当たっては、本委員会が所管している部局に限り、お願いをいたします。

では、初めに、「青森市霊園条例の一部を改正する条例の制定について」報告を求めます。市民部長。

**○佐藤秀彦市民部長** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）青森市霊園条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。令和6年第1回青森市議会定例会に提出を予定しております「青森市霊園条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

資料を御覧ください。

初めに、「1 提案理由」であります。

市営霊園・墓園の指定管理者につきましても、第1回目の公募で応募がありませんでしたことから、現在の指定管理者に対して継続の打診をしたところ、応募の意思がないことが明らかとなったところであります。また、応募期間内に問合せもなく、長年、当該事業者のみで行われてきた事業への新規参入も期待できないことから、二次募集の実施は困難であると判断したところであります。

この結果を受けまして、市営霊園・墓園の維持管理・運営に影響を来さないよう、来年度から当面の間、市が直接、維持管理・運営を行うこととなったものであります。

この点につきましても、令和6年1月19日開催の文教経済常任委員協議会で御報告申し上げたところであります。

次に、「2 改正内容」であります。

市営霊園・墓園の維持管理・運営について、市が直接行うことを可能とするため、所要の改正を行うものであります。

最後に、「3 施行期日」につきましても、令和6年4月1日から施行することといたします。

説明は以上でございます。

○**工藤健委員長** ただいまの報告についての御質疑、御意見等がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**工藤健委員長** 質疑はないものと認めます。

次に、「青森市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」報告を求めます。  
市民部長。

○**佐藤秀彦市民部長** 令和6年第1回青森市議会定例会に提出を予定しております「青森市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

配付資料1を御覧ください。

「1 提案理由」であります。戸籍法に基づく事務に係る手数料につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令に定める金額を徴収することを標準として、青森市手数料条例に規定しているところであります。

今般、戸籍法の一部改正を踏まえまして、当該政令が改正され、令和5年12月6日に公布されたことから、これに準じ、青森市手数料条例についても所要の改正をしようとするものであります。

次に、「2 戸籍法の改正内容」であります。令和元年5月31日に戸籍法の一部を改正する法律が公布され、全国の市町村の戸籍情報を連携させる新たな戸籍情報連携システムが構築し、5年以内に施行することとされておりましたが、令和6年3月1日に当該規定が施行され、以下に掲げるサービスを提供することが可能となるものであります。

まず、1つ目に、これまでは出生届などの届書の内容に係る証明書の交付、それから閲覧につきまして、届書原本により対応していたものが、今後は、届書をスキャンした画像情報により対応することが可能となります。

2つ目に、これまで本籍地のみで交付されていた戸籍証明書等を、本籍地以外の市町村において交付する、いわゆる戸籍の広域交付が可能となります。

3つ目に、国・県などの行政機関への手続の際に、これまで戸籍証明書等を添付していたものに代えまして、戸籍及び除籍電子証明書提供用識別符号、いわゆるパスワードの発行による電子的な戸籍記録事項の提供が可能となります。

次に、「3 青森市手数料条例の改正内容」であります。〔1〕及び〔2〕につきましては、ただいま御説明申し上げました「2 戸籍法の改正内容」の〔1〕に対応した改正となります。

その改正内容の具体は、〔1〕届出もしくは申請の受理または届書その他市長の受理した書類に記載した事項に関する証明に係る事務に、新たに、届書等情報の内容の証明に係る事務を追加するものであり、現行350円の手数料の改定はありません。

〔2〕届書その他市長の受理した書類の閲覧に係る事務に、新たに、届書等情報の内容を表示したものの閲覧に係る事務を追加するものであり、現行350円の手数料の改定はありません。

次に、〔3〕についてであります。〔2 戸籍法の改正内容〕の〔2〕に対応し

た改正となります。

その改正内容は、本籍地における戸籍証明書等の交付に係る事務に、新たに、本籍地以外の市町村における戸籍証明書等の交付、いわゆる広域交付に係る事務を追加するものであり、現行の戸籍証明書 450 円、除籍証明書 750 円の手数料の改定はありません。

次に、(4) 及び (5) についてであります。こちらは、「2 戸籍法の改正内容」の (3) に対応した改正となります。

新たに、戸籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る事務を追加し、手数料は、符号 1 件につき 400 円と規定、同じく新たに、除籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る事務を追加し、手数料は、符号 1 件につき 700 円と規定するものであります。

なお、新設されます (4)、(5) につきましては、マイナポータルを利用してこの符号を取得する場合及び戸籍証明書等と同時に取得する場合は、その発行手数料が無料となるものであります。

次に、「4 施行期日」であります。戸籍法及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に係る施行期日が令和 6 年 3 月 1 日となっており、これに合わせて、同日の 3 月 1 日から施行することとしております。

このため、令和 6 年第 1 回市議会定例会開会日での先議をお願いしたいと考えておりますことから、この改正項目につきまして、配付資料 2 として新旧対照表も配付しております。

最後に、「5 参考」として、この戸籍法改正により、全国の市町村の戸籍情報を連携させる新たな戸籍情報連携システムにおいて、本籍地以外の市町村からも本籍地の戸籍を確認できるようになりますことから、各種戸籍の届出の際には、戸籍証明書等の提出が不要となりますことを併せて申し上げます。

説明は以上でございます。

**○工藤健委員長** ただいまの報告についての御質疑、御意見等がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○工藤健委員長** 質疑はないものと認めます。

次に、「公の施設の指定管理者の指定について（青森市浅虫海づり公園）」及び「公の施設の指定管理者の指定について（青森市浪岡細野山の家）」の 2 件については、関連がありますので一括して報告を求めます。農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** 令和 6 年第 1 回市議会定例会に議案提出を予定しております報告事項の③及び④「公の施設の指定管理者の指定について」御説明申し上げます。

公の施設の指定管理者の指定につきましては、青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、議会の議決を経て指定することとなっており、このたび、令和 5 年度末をもって指定期間が満了します施設の指定管理者候補者を

選定したことから、指定に係る議案について提出するものであります。

議案提出を予定している施設のうち、当常任委員会に係る施設といたしましては、農林水産部所管の青森市浅虫海づり公園、教育委員会所管の青森市浪岡細野山の家の2施設となっております。

資料1及び資料2-①、資料2-②に基づき、順次御説明させていただきます。

それでは、資料1を御覧ください。

募集要項配布及び受付期間であります。青森市浅虫海づり公園では令和5年11月10日から同年12月11日までの期間で指定管理者募集要項を配布し、令和5年12月4日から同年12月11日までの期間で申請書の受付を行いました。

なお、青森市浅虫海づり公園につきましては、当初の募集において応募者がなく、募集要項を見直しした上で、再募集を行ったものであります。

また、青森市浪岡細野山の家では、令和5年11月27日から同年12月26日までの期間で指定管理者募集要項を配布し、令和5年12月18日から同年12月26日までの期間で申請書の受付を行ったところであります。

次に、指定管理者候補者の選定であります。指定管理者候補者の選定に当たっては、学識経験者、財務等に識見を有する者及び各部局の次長職にある者で組織します指定管理者選定評価委員会におきまして、応募者から提出された書類に基づき、管理運営方針や職員等の配置計画、サービス向上対策及び収支計画等の選定項目について点数化した上で、客観的な評価を行い、候補者を選定いただいたところであります。

指定期間につきましては、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間となっております。

対象施設・募集内容等ではありますが、青森市浅虫海づり公園は、募集形態が公募、応募者数が2者、指定管理者候補者が一般社団法人浅虫温泉観光協会となっており、青森市浪岡細野山の家は、募集形態が公募、応募者数が1者、指定管理者候補者が株式会社サンアメニティとなっております。

なお、青森市浅虫海づり公園の指定管理者候補者は、現在の指定管理者と同じ団体となっております。

資料2-①の「青森市指定管理者選定評価委員会審査結果」の4ページ目を御覧ください。

青森市海づり公園の審査結果となっております。

今回の募集に係る応募者につきましては、指定管理者選定評価委員会において審査いただいたところ、いずれも応募資格を満たし、最低基準点を上回る結果となっております。

このため、応募団体の中で最高点となりました一般社団法人浅虫温泉観光協会を指定管理者候補者として選定するものであります。

農林水産部からの説明は以上でございます。

**○工藤健委員長** 教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 続きまして、教育委員会事務局から御報告いたします。

資料1の「公の施設の指定管理者の指定について」を御覧ください。

教育委員会事務局からの議案提出を予定しております施設は、No. 2の青森市浪岡細野山の家であります。

初めに、青森市浪岡細野山の家指定管理者の募集形態が公募になった経緯について御説明いたします。

資料の下段、参考を御覧いただきたいと存じます。

浪岡細野山の家指定管理者につきましては、本年度をもって指定期間が満了になりますことから、令和5年4月22日に、現在の指定管理者であります浪岡細野山の家管理運営協議会の総会におきまして、次年度以降も指定管理者へ応募することが決定されておりました。

このことから、市では、令和5年5月11日に指定管理者選定評価委員会におきまして、指定管理者制度の導入を継続すること及び募集形態を非公募にすることについて承認されましたが、同年7月18日に、浪岡細野山の家管理運営協議会の会長より、3名の業務員から健康状態や家庭の事情などにより今年度限りで辞職したい旨の申出があったこと、また、地域住民の高齢化等により職員を確保することが困難であることなどの理由により、令和6年度以降は指定管理業務を受託しない旨、申出がありました。

これを受けまして、令和5年7月27日に開催されました指定管理者選定評価委員会に状況を報告し、指定管理者の選定については再度検討することとなり、同年11月14日に開催されました指定管理者選定評価委員会におきまして、改めて、指定管理者制度の導入を継続すること及び募集形態を公募にすることについて承認されたものであります。

次に、青森市浪岡細野山の家指定管理者候補者の審査結果について御報告いたします。

資料2-②の「青森市指定管理者選定評価委員会審査結果」の4ページを御覧ください。

今回の応募者につきましては、指定管理者選定評価委員会におきまして審査いただいたところ、下段の「7 選定理由」にありますとおり、応募資格を満たし、最低基準点を上回る結果となりましたことから、株式会社サンアメニティを指定管理者候補者として選定するものであります。

教育委員会事務局からの説明は以上でございます。

**○工藤健委員長** ただいまの報告についての御質疑、御意見等がありますか。山本委員。

**○山本武朝委員** おはようございます。事前審査にならないようにという注意があ

るんですけれども、まず、浅虫海づり公園のほうなんですけれども、さっき、募集要項の見直しをした上でとありましたが、再募集したということは、契約金額の見直しで再募集したと理解してよろしいのでしょうか。

**○工藤健委員長** 農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** 浅虫海づり公園の募集要項の見直し内容であります。施設の利用料金収入見込み額につきまして、当初、過去5年間の収入見込み額の実績を踏まえて、市から指定管理者にお支払いします基準額を64万3000円としておりましたが、再募集見直しの中では、コロナ禍の影響を踏まえ、収入が大きく異なっておりましたので、直近3年間の収入見込み額を実績として採用し、結果として、収入が減りますので、市から指定管理者にお支払いします基準額を64万3000円から176万2000円として再募集をかけたところであります。

以上です。

**○工藤健委員長** 山本委員。

**○山本武朝委員** ありがとうございます。分かりました。

ちょっと事前に聞いてしまって。ただ、すみません、質疑を1つ。

浪岡細野山の家は、指定管理者が今度、公募になって、事業者がやっぱりちょっと気になるので、東京の事業者であるということで、そうすると、従業員というか雇用形態は、地元の方を採用しながら運営するという理解でよろしいでしょうか。

**○工藤健委員長** 教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 御質疑にお答えいたします。

御提案では、地元の方を雇用して対応するという提案内容であります。

以上です。

〔山本武朝委員「ありがとうございます」と呼ぶ〕

**○工藤健委員長** ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○工藤健委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「専決処分の報告について」報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 専決処分について御報告申し上げます。

資料「専決処分の報告について」を御覧ください。

公用車に係る事故につきまして、令和5年12月13日に開催されました本常任委員会におきまして御報告申し上げたところではありますが、相手方との和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分を行いましたことから、その概要につきまして御報告申し上げます。

当該事故は、令和5年11月2日、荒川小学校敷地内において公用車を後退させた際に、後方確認を怠り、駐車していた相手方車両の左前方部と公用車の右後方部が接触し、相手方車両のフロントバンパー及び公用車の右テールランプカバーを破損させたものであります。

この事故につきまして、双方協議の結果、市は、相手方に車両修理費及び代車費用といたしまして賠償額6万5398円を支払うことで合意し、合意内容につきまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、令和6年1月30日に専決処分をし、同日、示談が成立しております。

当該専決処分につきましては、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、令和6年第1回市議会定例会において報告案件として提出することとしております。

なお、相手方に支払う修理費等につきましては、市が加入しております全国市有物件災害共済で対応することとしております。

報告は以上でございます。

**〇工藤健委員長** ただいまの報告についての御質疑、御意見等がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**〇工藤健委員長** 質疑はないものと認めます。

以上で、令和6年第1回定例会提出予定案件についての報告を終わります。

次に、その他の報告を求めます

初めに、「令和5年度第三セクターの経営評価結果及び対応について（株式会社ソフトアカデミーあおもり）」から「令和5年度第三セクターの経営評価結果及び対応について（株式会社アップルヒル）」までの3件については、関連がありますので、一括して報告を求めます。経済部長。

**〇横内信満経済部長** 令和5年度第三セクター経営評価結果及び対応について御報告いたします。

市では、平成22年10月に策定した青森市第三セクターに関する基本方針におきまして、第三セクターの経営状況及び経営評価の結果を毎年度定期的に議会に対して御報告することとしております。

本常任委員協議会への報告の対象となる法人は、経済部所管の株式会社ソフトアカデミーあおもり、職業訓練法人青森情報処理開発財団及び浪岡振興部所管の株式会社アップルヒルの3つの法人となっております。

それでは、まず、経済部所管の2つの法人について、順次、御報告いたします。

初めに、株式会社ソフトアカデミーあおもりについて御報告いたします。

お手元の資料「令和5年度第三セクター経営評価結果及び対応について」を御覧ください。

この資料でありますけれども、別添資料の参考1「青森市第三セクター経営状況基本情報シート」というちょっと厚い資料がありますけれども、それをベースに、参考2「青森市第三セクター経営評価シート」を活用して実施した評価結果を踏まえまして、今般の評価結果の概要に加えまして、今後の法人の取組や経営戦略プランの取組状況、市の対応について取りまとめた資料であります。

それでは、「1 令和5年度 経営評価」を御覧ください。

経営評価における評価項目につきましては、「目的適合性」、「効率性・効果性」、

「組織運営の健全性」、「財務の健全性」、「透明性」、「自立性」の6つとして、第一次評価は当該法人が、第二次評価は市所管部局が、それぞれ「概ね良好」・「改善の余地あり」・「大いに改善を要する」の3段階で評価することとされております。

当法人の評価結果につきましては、昨年度と同様、第一次、第二次評価のいずれも、「目的適合性」から「自立性」までの6つの評価項目全てにおきまして「概ね良好」になっております。

次に、「※参考 令和4年度決算」を御覧ください。

当法人の令和4年度当期損益は9390万2000円、累積損益は12億4183万6000円となっております。また、市からの収入は全体で6億5958万円、営業収益に占める割合は88.1%となっております。うち、競争によらないものは6億4429万8000円、営業収益に占める割合は86.1%となっております。この割合でありますけれども、昨年度の37.3%より増加しております。その理由といたしまして、これまで入札執行により複数年契約を締結しておりました青森市情報システム運用管理業務につきまして、総務部が、令和8年度からの国による地方公共団体の情報システム標準化に対応するため、機器等の更新状況に合わせまして、令和4年度から1年ごとの随意契約とした特殊事情によって増加したものでありまして、そういった特殊事情分を除きますと29.1%となっております。例年並みの水準ということになっております。

次に、「2 第三セクターの対応」につきまして、下の【取組状況】を御覧ください。

令和5年度は、昨年、中止となりました青森県警察団体向けのサイバーセキュリティ対策研修を実施するとともに、DX等の技術習得を進め、今後も中小企業者等に対し、DXやITを活用した支援に取り組んでいくこととしております。また、中小企業からの保守業務やデータ入力業務の継続受注に加えまして、ネットワーク環境の相談をはじめ、構築、導入など、新規顧客の獲得に取り組んでおります。

最後に、「3 市の対応」といたしましては、本市経済を支える中小企業等の新たな事業活動や経営体質の改善・強化に向けた支援に、より一層取り組むことや、経営基盤の強化に向けて、経営戦略プランに基づく取組が計画的に実施されるよう指導等を行ってまいります。

法人の概要、経営評価の詳細につきましては、冒頭お話いたしました参考資料1、参考資料2を、ちょっと厚い資料になっておりますが、後ほどでも御覧いただきたいと思っております。

続きまして、あおりコンピュータ・カレッジを運営しております職業訓練法人青森情報処理開発財団について御説明をいたします。

当該財団の「令和5年度第三セクター経営評価結果及び対応について」の資料を御覧ください。

初めに、「1 令和5年度経営評価」を御覧ください。

当該法人の評価結果につきましては、昨年度と同様に、第一次、第二次評価のいずれも、「目的適合性」から「自立性」までの6つの評価項目全てにおきまして「概ね良好」となっております。

次に、下の「※参考 令和4年度決算」を御覧ください。

当法人の令和4年度当期損益は1483万2000円、累積損益は4億3577万5000円となっております。また、市からの収入は35万2000円、経常収益に占める割合は0.24%となっております。

次に、「2 第三セクターの対応」につきましては、下の【取組状況】を御覧ください。

令和2年度に県内初導入いたしました「e s p o r t sクリエイト専攻」のPRや、県立高校校長先生のOB募集担当を中心とした高校訪問など、効果的な学生募集を継続した結果、令和5年度の定員充足率は110.8%となり、4年連続で黒字化する見込みとなりました。

引き続き、入学生の確保を目標に、令和5年度は、前年度に効果的であった取組に加えまして、ユーチューブによる広告配信、ウェブクリエイター・ウェブデザイナーの育成に関する授業の拡大、近年注目されておりますプログラム言語の授業への本格導入などを通じまして、知名度と魅力の向上に努めております。

今後においても、経営戦略プランに基づき、環境変化に対応したカリキュラムによる職業訓練を行うとともに、入学生確保に向けた取組を強化し、財務基盤の安定化に努めてまいります。

最後に、「3 市の対応」でありますけれども、これまで行ってきた学生募集強化等の取組によりまして、令和5年度も黒字化が見込まれているところでありますが、今後とも、健全化に向け、経営戦略プランに基づき、安定的な入学生の確保に向けた取組が計画的に実施されるよう指導等を行ってまいります。

経済部所管分の報告は以上でございます。

**○工藤健委員長** 浪岡振興部次長。

**○石村淳浪岡振興部次長** 浪岡振興部が所管いたします株式会社アップルヒルについて御報告いたします。

お手元の資料「令和5年度第三セクター経営評価結果及び対応について」を御覧ください。

まず、「1 令和5年度経営評価」につきましては、第一次、第二次評価のいずれも、「目的適合性」から「自立性」までの6つの評価項目全てにおきまして「概ね良好」となっております。

次に、「※参考 令和4年度決算」を御覧ください。

当法人の令和4年度当期純損益は920万1000円、累積損益は8369万6000円となっております。また、市からの収入といたしましては、道の駅なみおかの管理運営に係る指定管理料の380万円で、営業収益に占める割合は1.0%となっております。

す。

次に、「2 第三セクターの対応」につきましては、下の【取組状況】の項目を御覧ください。

令和5年度は、4年ぶりにりんご花まつりを開催したほか、ラベンダーまつりや周年祭を通常開催しております。また、県内外での出張販売や、ネット販売、ふるさと納税の返礼品の強化にも注力し、売上と集客力の回復を図っております。

令和6年度以降につきましても、引き続き、集客イベントや店舗以外での販売を強化していくほか、リンゴを核とした生産から加工、流通、販売までを一体的に行う六次産業化の取組につきましても検討していくこととしております。

最後に、「3 市の対応」につきましては、集客数をさらに増加させる取組を支援するほか、経営戦略プランに沿った事業の進捗管理・検証を行いながら、健全な組織運営が図られるよう指導してまいりたいと考えております。

法人の概要、経営評価の詳細につきましては、参考資料1、2を御覧いただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

**〇工藤健委員長** ただいまの報告についての御質疑、御意見等がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**〇工藤健委員長** 質疑はないものと認めます。

次に、「松原地区のまちづくりの方向性について」報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**〇小野正貴教育委員会事務局教育部長** 松原地区のまちづくりビジョンの素案といたしまして、市の考えをまとめましたので御報告申し上げます。

資料を御覧ください。

まず、1ページを御覧ください。

「松原地区のこれまで」といたしまして、松原地区の歴史に関し記載しています。

松原地区には、昭和42年9月には勤労青少年ホームが、昭和44年10月には市民文化センターといたしまして現在の中央市民センターが、昭和50年5月には市民図書館が開館いたしましたほか、同地区内には、青森市立堤小学校、青森県立北斗高等学校、学校法人東奥学園が立地しているなど、長い間、文教施設が集積している地区となっております。

2ページを御覧ください。

「現有施設の状況」といたしまして、各施設の状況について記載しております。

中央市民センターは築55年、勤労青少年ホームは築57年、旧市民図書館は築49年となるなど、各施設とも老朽化が進んでおります。

3ページを御覧ください。

青森市都市計画マスタープランにおけるまちづくりの考え方について記載しております。

都市計画マスタープランでは、都市機能の集約化や複合化によるにぎわいの創出、居住機能の集約化による地域コミュニティの維持など『コンパクト・プラス・ネットワーク』の都市づくり」を推進し、その中で、都市機能の誘導方針を定めていますが、中央市民センターのような日常生活に必要な都市機能を有する施設は、これまでどおり、松原地区など各地区に整備することが可能となっています。

4 ページを御覧ください。

青森市ファシリティマネジメント推進基本方針について記載しております。

青森市では、長期的な視点をもって、財政負担の軽減と平準化及び公共施設等の配置の最適化を実現するため、公共施設等の管理に係る基本的な方針を定めており、公共施設（建築物）の整備に際しましては、総量抑制を図るため、周辺既存施設との統合による複合化を原則とし、複合化に当たっては、既存施設の利活用なども検討し、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき施設の整備に努めることとしております。

5 ページを御覧ください。

「青森市の地域防災計画と中央市民センターの位置づけ」について記載しております。

青森市の地域防災計画では、災害時等における市民の迅速かつ円滑な避難を確保するため、現状に即した最も効果的な指定避難所及び避難路を確保することとしており、現在の中央市民センターは、指定避難所及び指定緊急避難場所に指定されております。

6 ページを御覧ください。

令和5年11月に開催いたしました松原地区のまちづくりビジョンに係る市民ワークショップで頂きました市民の皆様からの御意見を整理しております。

参加者からは、松原地区について様々な意見が寄せられ、大きく区分いたしますと、「文化・社会教育施設のあり方に関する意見」、「市民相互の学び合い・交流の促進に関する意見」、「防災に関する意見」など、主に地域のコミュニティ拠点機能の強化が求められております。

資料は飛びまして、11 ページ目を御覧ください。

市民の皆様に記載していただいた御意見をそのまま掲載しておりますが、赤字の部分、「大人も子どもも、気軽に集まれる市民センターを中心に、昔のような文教地区と胸を張って言えるような地区であってほしい」といった御意見や、「未来の子どもたちが、青森市の歴史や文化・芸術に触れ、学ぶ場所としてや文化勲章の受章者である、世界の棟方志功を活用した、観光資源の記念館活用をしてほしい」といった御意見、続きまして、14 ページ、「子どもから大人まで学べる環境を維持しつつ、暮らしやすい松原地区にしたい。志功館の建物・庭園を残してほしい」といった御意見や、『学び・趣味・文化』を体験できる地区。交通アクセスが便利で、あらゆる世代が活用可能なアイテムが揃っている。防災施設としての機能も万全に有して

いる地区になってほしい」といった御意見などがありました。

資料7ページにお戻りください。

令和5年9月に開催いたしました「生誕120年記念 棟方志功サミット in 青森」の座談会におきましても、松原地区に関連する有識者の皆様からの発言がありました。

志功画伯の孫で棟方志功研究家の石井氏からは、志功は森のような庭がある所が自分の記念館にはふさわしい、そこに皆さんが集っていただければ、志功にとってはうれしいことではないかと思うとの発言や、青森県立美術館館長の杉本氏から、棟方志功記念館の庭を上手に活用しながら、子どもが集まりアートに親しむような場所になればいいとの発言がありました。

8ページを御覧ください。

「松原地区のまちづくりの方向性」について記載しております。

まず、地区の課題として、地区内の各施設とも老朽化が進み、近い将来、機能維持が困難となることから、再整備が必要であること、再整備に当たっては、現機能を維持しつつ、市民ニーズ等を踏まえること、子どもから高齢者までが集い学び過ごせる環境、文化・芸術・歴史などを引き続き学び楽しむことができる環境、防災（避難所）機能の確保・強化が必要であると整理しております。

その上で、棟方志功記念館については、ワークショップでの市民の皆様御意見やサミットでの有識者の方々の発言のほか、これまで議員の皆様から頂きました御意見等を踏まえ、棟方志功記念館を、青森ゆかりの文化・芸術家の業績を学び、版画を含めた文化芸術の体験学習ができる施設として活用することを検討してまいりたいと考えております。

また、中央市民センターと勤労青少年ホームについては、統合施設の整備を検討してまいりたいと考えております。機能といたしましては、文化・芸術・学習拠点機能、市民センター機能、子ども学習機能、歴史学習機能、多目的アリーナ機能を有する施設を整備したいと考えております。

今後の対応であります。この市の素案をたたき台に、令和6年度に文化・芸術などの専門家や地域の方による有識者会議を開催して御意見を伺い、まちづくりビジョンを策定してまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

**○工藤健委員長** ただいまの報告についての御質疑、御意見等がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○工藤健委員長** 質疑はないものと認めます。

次に、「令和5年度青森県学習状況調査の結果について」報告を求めます。教育長。

**○工藤裕司教育長** 令和5年度青森県学習状況調査の結果について御報告申し上げます。

配付資料の「1 調査の概要」を御覧ください。

本調査は、各教科の学習の定着状況を把握し、課題を明らかにするとともに、学習指導の改善や本県児童・生徒の学力向上に資することを目的としており、本年度は昨年8月30日に県の小学校第5学年児童と中学校第2学年生徒を対象に実施されたところであります。

実施教科は、小学校が国語・社会・算数・理科の4教科、中学校が国語・社会・数学・理科・英語の5教科となっており、調査内容は、基礎的・基本的な知識及び技能を問う問題と、知識・技能を活用し課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を問う問題の2種類で構成されています。

次に、「2 調査結果」と「3 本市児童・生徒の学力の状況」を併せて御覧ください。

「2 調査結果」は、小学校と中学校それぞれについて、本市・青森県の平均通過率及び本市と県との差を示しております。通過率は、正答総数を問題総数で除した割合として表しております。本市においては、小・中学校とも、全ての教科で、県の平均を1から4ポイント上回っております。また、小学校総合、中学校総合ともに県の通過率を3ポイント上回る結果となっており、これは、昨年度の2ポイント上回った結果よりも高いものとなっておりますことから、教育委員会としては、学力については一定の向上が図られてきているものと認識しております。

本市における学力の傾向といたしましては、正答率が高い問題として、基礎的な知識及び技能を問う問題が挙げられます。また、正答率が低い問題として、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を問う問題が挙げられます。

最後に、「4 学力向上の要因と今後の取組」を御覧ください。

教育委員会としましては、学力向上の要因として考えられること及び今後の取組に関しましては、調査結果に基づき、9年間を見据えた系統的な指導の在り方、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させた授業づくり、1単位時間や単元、内容のまとまりごとに、適切な場面で評価し、指導に生かすこと、習熟の程度や学習履歴に基づいた補充・発展的な学習の充実、小学校での教科担任制の積極的な導入により、授業の質の向上が図られたこと、複数担任制の導入により複数の教師が関わることで、多面的な児童・生徒理解が図られたこと、中学校英語につきましては、小・中学校の人事交流により中学校の英語教員が小学校での指導を行っていることなどが挙げられます。

なお、質問紙におきまして、小・中学校とも、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の授業場面でのICT機器の使用頻度が県よりも高いことも明らかになっております。

今後、研修講座や学校訪問等で具体的な指導・助言する場を設けながら教員の指導力を高め、引き続き、児童・生徒の一層の学力向上に努めてまいりたいと考えてます。

なお、次年度以降は、県学習状況調査を実施しないということが決定しております。

報告は以上でございます。

**○工藤健委員長** ただいまの報告についての御質疑、御意見等がありますか。山本委員。

**○山本武朝委員** まず、この調査結果の報告を聞いてですが、結果、学習調査の、ここでは青森市と県との差ということで、いずれもプラス3、教科によっては4ということで、とても素晴らしい結果です。どうしても、比較するとこうなるんだなという思いと、また、先ほど教育長から、学力向上の要因——様々な取組、小学校の教科担任制、また、複数の様々な要因があって、きちっとこうやって学力向上が図られているということが分かりました。

恐らく、この教科によっては、県内でもトップクラスのものがあったと思われるんですけども、それは、お聞きすることはできますか。

**○工藤健委員長** 教育長。

**○工藤裕司教育長** ほぼトップクラスというのが一番なのかどうか、どういう質疑なのか、ちょっと分かりませんが、ほぼほぼトップクラスであります。特に英語については、かなり向上していて、ほぼトップと言ってもいいのかなと思っておりますが、これについては、先ほどちょっと申し上げましたけれども、やはり人事交流で、中学校の英語の先生を小学校に入れているというふうなことが大きな要因となっていると考えております。

それから、小学校の理科について、これも4ポイント上がっておりますけれども、県よりもよくなっておりますが、これは、小学校における教科担任制を実施しております。大体4割程度が教科担任になっていて、そういった意味で、効果が上がっているものと考えております。

以上でございます。

**○工藤健委員長** 山本委員。

**○山本武朝委員** ありがとうございます。

そういう取組があって、こういう結果が出ているものだと理解しました。

今後ともよろしくお願いします。

**○工藤健委員長** 他にありますか。奈良岡委員。

**○奈良岡隆委員** せっかくなので、ちょっとお聞きしますけれども、中学校の英語が4ポイントというのは非常にいいと思っておりますけれども、この4ポイントは、全体として思うんですけども、例えば、青森市の子どもたちの傾向として、どういうところが強くて、どういうところが弱かったのか、ちょっと教えていただければと思います。

それからもう一つ、国語が1ポイントというのが、ちょっと私心配してまして、この読解力の部分がどうだったのか、ちょっと教えていただければと思います。

**○工藤健委員長** 教育長。

**○工藤裕司教育長** 英語に関しての、どこが強みであるのかということですが、今般の県の状況調査については、ヒアリングがあったんですね。このヒアリング、聞くというふうなこと、それを理解して、記載して、答えていくと。ここの部分がよかったというふうに考えておりますし、やはり、授業の中で、対話をするという、コミュニケーションですね、これを教育委員会としても、現場に対して、やはりコミュニケーション能力を今後は高くしていかなきゃいけないということで、ちょっと強調している部分もありまして、そのことが子どもたちの興味・関心を高めているというふうなこと、そして、教科全般にわたる力を高めているものと考えております。

それから、そういった意味では、ALTが入っているということも非常に大きいんですけども、どれか特定の部分だけということではなくて、全般的に力をつけてきているなというふうに思っています。

一方、国語のプラス1、まあ中学校ですけれども、これについては、他の教科に比べれば低くなっていますけれども、教育委員会としても、ここの部分は若干気にしているところであり、全国の調査でも、読解力が——日本の子どもたちの力として、今回のPISAでは上がってはいるんですけども、やはり、もっともっと読解力をつけていかなければいけないということをうたっておりますので、本市についても、ここの部分をしっかりとやっていきたいなというふうに考えております。

以上です。

**○工藤健委員長** 奈良岡委員。

**○奈良岡隆委員** はい、ありがとうございます。

英語については、ぜひ教育委員会として力を入れていただきたいというのが1つと、あと、釈迦に説法でしょうけれども、国語の場合、例えば、問題を解くためにも読解力、要するに、それを読み解く力がなければ回答できないわけですから、そのところ、だんだん大学の試験でもそういう傾向になってきていると思うので、ぜひ国語の部分を、よろしく力を入れていただきたいとお願ひしておきます。

**○工藤健委員長** 他にありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○工藤健委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。

そのほか、理事者側から報告事項などはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○工藤健委員長** また、委員の皆さんからありますか。万徳委員。

**○万徳なお子委員** 今月29日が、中小企業等物価高騰対策応援金の申請の締切りです。それと、生活支援商品券の利用の締切り——生活支援商品券のほうは福祉部でしたか。（「はい」と呼ぶ者あり）

まず、その中小企業等物価高騰対策応援金の申請の状況など、ざっくりでもいい

んですが、お示しいただけないでしょうか。

○**工藤健委員長** 経済部長。

○**横内信満経済部長** 中小企業者等物価高騰対策応援金に関しましては、昨年12月議会で御議決を受けて、こちらでは、令和6年1月15日から受付を開始しております。昨日現在で5218件の申請を頂いております。ちなみに、前回の実績が6307件でありますので、ペースとしては大分いい感じなのかなというふうに、私は捉えております。

今回の申請に当たりましては、前回申請していただいた方全員に申請書をお送りして、期間も短いということで、かなり手厚く対応しているところでありますので、今後、最後になりますけれども、2月15日の「広報あおもり」で再度周知することにしております。

以上でございます。

○**工藤健委員長** 万徳委員。

○**万徳なお子委員** 農林水産部は、申請状況は。心配でした。お願いします。

○**工藤健委員長** 農林水産部長。

○**大久保文人農林水産部長** 農林水産事業者活動継続支援事業についてであります。対象見込み数が1714件に対しまして、申請いただいておりますのが1101件となっております。全体で申請率約64.2%となっております。前回の事業に比べ、最終の交付決定者が72.6%となっておりますので、今、2月いっぱいに向けてさらに申請いただけるものと、比較的、同様のペースで来ているものと考えております。

〔万徳なお子委員「分かりました」と呼ぶ〕

○**工藤健委員長** よろしいですか。ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**工藤健委員長** なければ、以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の協議会を閉会いたします。

( 会 議 終 了 )